

[書 評]

谷川稔・川島昭夫・南直人・金澤周作 編著
『越境する歴史家たちへ：「近代社会史研究会」
(1985-2018) からのオマージュ』
(ミネルヴァ書房, 2019年)

土 倉 莞 爾

目 次

1. はじめに
 2. 本書の概要
 3. いくつかの問題
 4. これからの問題
 5. 参加者, 世話人, 報告者たちからの回想
 6. おわりに
- 参考文献

1. はじめに

本書は、1985年から2018年まで、33年間にわたり、関西の研究会文化の代表とも言うべき、「近代社会史研究会」の歴史を、関係した多くの研究者たちの寄稿を編集して総合的に描き出した画期的な分厚い論文集である。ヨーロッパとアメリカを中心としているが、アジアやアフリカも射程に入れた「近代社会史」という歴史学研究を、「研究会文化」の切り口から「現代社会歴史論」として考察し、社会史の歴史と社会史の広がり、他の学問分野との連携、そして、将来のこれからの豊かな可能性について、問題点を展望している秀抜なアンソロジーであろう。

編者の谷川稔、川島昭夫、南直人、金澤周作の連名の手になる「まえがき」の書き出しは、次のように凝縮された見事な文章になっている。冒頭部分を少しだけ引用しておきたい。

近代社会史研究会、通称「近社研」は、1985年12月、近畿圏の中堅・若手研究者を中心に発足して以来、2018年3月に自らその幕を閉じるまで、32年と3か月の長きにわたって存続した超領域的研究会である。少なくとも270数回の研究集会がもたれ、延べ500前後のテーマをめぐる闊達な議論が交わされた。それは、学際的かつ大学横断的な「オープン・フォーラム」をめざす在野のアソシアシオンとして、この国の歴史研究の活性化、とりわけ第2世代、第3世代の社会史研究の「根づき」に一定の役割を果たしたと言ってもさほど過言ではないだろう（i頁）。

谷川稔が執筆した序章『「近社研」の軌跡をたどる——情熱の草創から苦渋の終幕へ』は、この書の性格を象徴するような興味深い論説である。書き出しが見事である。厭わず、その部分を引用してみる。

33年前に立ち上げられた近代社会史研究会の足跡を、当事者とはいえ、記憶のみでたどることは到底できない。第Ⅱ部の例会総記録や初期の『会報』に加えて、例会参加者の署名ノート、会員名簿、報告レジュメ、往復書簡などの史料がいくらか残されている。これらを手掛かりに忘却の彼方にあった記憶をあらためて呼び戻し、私なりに往時の姿をイメージしてみようと思う。もとより客観的な全体像ではありえない。むしろ当事者ゆえのバイアスは避けがたい。封印したい私的記憶も少なくない。記憶と歴史のはざまで葛藤をくりかえす自分史的なものになることをはじめにお断りしておきたい（1頁）。

評者（土倉）は、「関西フランス史研究会」には何度も出席し、一度「報告」（発表）の光栄に浴した記憶はあるが、「近社研」には、たびたび案内状を頂戴しながら、一度も出席したことがない。そのような者として、いつも思っていたことは、壮大な構想力に富んだスケールの大きい、情熱的な研究会だということだった。このたび、近社研の軌跡が一冊の書にまとめられたことにあたり、「近社研」の多数のメンバーの方々に、いろいろとお世話になったり、貴重な示唆を受けたりしたことを感謝し、やや門外漢であるが、こちらからもオマージュを送りたいと思って、一文を草することにした。

2. 本書の概要

本書の目次と各章の執筆者を紹介しておきたい。それは次のようになっている。

まえがき 谷川稔（発起人 第1期事務局）、川島昭夫（創立会員 第1期事務局）、南直人

（創立会員 第2期世話人）、金澤周作（第2期世話人）

序章 「近社研」の軌跡をたどる——情熱の草創から苦渋の終幕へ 谷川稔

第1部 記憶と歴史のはざままで

第1章 草創期の人とあれこれ 谷口健治（ドイツ近代史 滋賀大学名誉教授）、姫岡とし子（ドイツ近現代史・ジェンダー史 東京大学名誉教授）、南直人（ドイツ近代史 立命館大学教授）、渡辺和行（フランス近現代史 京都橘大学教授）、上垣豊（フランス近代史 龍谷大学教授）、佐藤卓己（メディア史 京都大学教授）、中房敏朗（スポーツ史 大阪体育大学准教授）。

第2章 社会史を紡ぎだす——共同編集企画の参加者たちから 長谷川まゆ帆（フランス近世史 東京大学教授）、落合恵美子（社会学 京都大学教授）、藤川隆男（オーストラリア史 大阪大学教授）、天野知恵子（フランス近代史 愛知県立大学教授）、小林亜子（フランス近代史 埼玉大学教授）、山田史郎（アメリカ史 同志社大学教授）、柿本昭人（社会思想史 同志社大学教授）、松井良明（スポーツ史・スポーツ学 奈良工業高等専門学校教授）、常松洋（アメリカ史 京都女子大学名誉教授）、山本範子（イギリス近世史 同志社大学他非常勤講師）、森本真美（イギリス近代史 神戸女子大学教授）。

第3章 近社研の新しい「かたち」を求めて——第2期世話人から 服部伸（ドイツ近代史 同志社大学教授）、長井伸仁（フランス近現代史 東京大学准教授）、指昭博（イギリス近世史 神戸市外国語大学学長）、小関隆（イギリス・アイルランド近現代史 京都大学教授）、伊藤順二（グルジア近現代史 京都大学准教授）、金澤周作（イギリス近代史 京都大学教授）。

第4章 近社研と出会う——例会の報告者たちから 近藤和彦（イギリス近代史 東京大学名誉教授）、春日直樹（人類学 一橋大学名誉教授・大阪大学名誉教授）、村上信一郎（国際政治史 神戸市外国語大学名誉教授）、井野瀬久美恵（イギリス近現代史・大英帝国史 甲南大学教授）、北村昌史（ドイツ近現代史 大阪市立大学教授）、進藤修一（ドイツ近代史 大阪大学教授）、池田恵子（イギリス・スポーツ史・日英比較スポーツ史 北海道大学教授）、石井昌幸（スポーツ史 早稲田大学教授）、並河葉子（イギリス帝国史 神戸市外国語大学教授）、中村年延（ポーランド近代史・移民史 ノートルダム女学院中学高等学校教諭）、栗田和典（イギリス近代史 静岡県立大学教授）、剣持久木（フランス現代史 静岡県立大学教授）、山之内克子（オーストリア文化史 神戸市外国語大学教授）、正本忍（フランス近世史 長

崎大学教授), 林田敏子(イギリス近現代史 摂南大学教授), 中本真生子(フランス近現代史 立命館大学准教授), 藤内哲也(イタリア中近世史 鹿児島大学教授), 竹中幸史(フランス近代史 山口大学教授), 堀内隆行(南アフリカ史・イギリス帝国史 金沢大学准教授), 福嶋千穂(近世ポーランド・リトアニア史 東京外国語大学准教授), 梶さやか(ポーランド・リトアニア・ベラルーシ地域の近代史 岩手大学准教授), 菊池信彦(スペイン近現代史・デジタルヒストリー 関西大学特命准教授), 藤井翔太(イギリス・スポーツ史 大阪大学准教授), 君塚弘恭(フランス近世史 早稲田大学准教授), 片柳香織(都市文明史 同志社女子中学校・高等学校教諭), 酒井朋子(社会人類学 神戸大学准教授), 志村真幸(比較文化史 京都外国語大学非常勤講師), 藤原辰史(農業史 京都大学准教授), 藪田有紀子(イギリス現代史・政治史 立命館大学・龍谷大学非常勤講師), 嶋中博章(フランス近世史 関西大学助教), 森永貴子(ロシア社会経済史 立命館大学教授), 谷口良生(フランス近代史 京都大学非常勤講師), 福元健之(ポーランド近現代史 日本学術振興会特別研究員PD)。

第2部 記録篇

I 近代社会史研究会記録

II 『会報』から

III 共同論集全四巻の目次

あとがき (谷川稔), (金澤周作)。

人名・事項索引

3. いくつかの問題

近社研は、1985年、年末に発足するが、谷川によれば「五里霧中の船出から波乱の一年」(14頁)だったという。近社研の大きな試練は、1986年11月だった。谷川はこう述べている。長くなるが、少し引用させていただく。

だが、この後まもなく11月例会で事務局試案は厳しい試練を受けることになる。リッター Ritter の特別例会直後の第10回例会、川北報告では、試練どころか社会史そのものの意義について真っ向から否定されたのである。……(中略)……じつはこの2か月前、9月20日、川北さんと百万遍の某喫茶店でカレーを食べながら例会の持ち方を打ち合わせ、事務局試案をもとに近社研のコンセプトについて説明する機会が

あった。かねて畏敬する先輩に建設的なアドバイスをもらえると期待してのことであつたが、一刀両断、「谷川くん、こんなではあかんよ！ 10年遅い。自分にとって、社会史なんてもう余技にすぎない。経済史のおまけですよ！」と取り付く鳥がなかった。……（中略）……強烈なパンチだった。「権力偏在論」的的社会史は、戦後史学の人民史観の焼き直しにすぎない。こんな「民衆の絶えざる敗北の事後承認のような歴史は無意味です！ だいいち、あれでは概説は書けません。やっpegおらんさい。一行で終わりです」。この「通史にすれば一行で終わり」という批判は、喜安朗はじめ多くのサンディカリズム研究者に向けられていたものであつた。……（中略）……さらに（谷川が）カチンときたのは、「総選挙の自民党300議席に狼狽しているマルクス主義学者がたくさんいるが、これは、彼らの予見性のなさを露呈したものだ。現代日本の保守化は、明らかに高度成長によるもので、近代経済学や数量経済史では20年も前に予見できたことだ。これを予測できなかった歴史学ではだめです。しよせん社会史は結果の羅列、ミクロな世界へのロマン主義的な埋没に終わりますよ！」私のほうを見てそう言い放つた。……（中略）……当時、政府によって国鉄民営化が進められ、大量解雇に何十人という自殺者が出ていた。私は首切りに抵抗する国鉄労組を支援してもいた。これは歴史家としては失格なのか。それでも「溝に落ちた犬を足蹴にする」より「亡び行くものに栄光を！」と小さくつぶやくほうが性に合っていた（同、16-7頁）。

「性に合っていた」とは名言である。あるいは同感である。歴史家は大言壮語しないものだ。それはともかく、谷川の問題意識を評者なりに要約すれば、川北の主張は、大英帝国の歴史は国民統合ではなく世界システムの連関で再考すべきで、ミクロな民衆史より数量経済史やイマヌエル・ウォーラーズティン Immanuel Wallerstein のほうが重要であるという含意だが、谷川は、1970年代以降の歴史人類学的社会史はそうしたマクロな「科学」主義を乗り越えようとするところから出発した（18頁）。谷川は次のように締めくくる。これは重要である。

イマヌエル・ウォーラーズティンを一定評価しつつも、ブローデル Braudel よりジャック・ルゴフ Jacques Le Goff やル＝ロワ＝ラデュリ Le Roy Ladurie、さらにはカルロ・ギンズブルグ Carlo Ginzburg やアラン・コルバン Alain Corbin に共感を覚える社会史家のほうが多かつた。これは戦後史学の乗り越え方の差異（同）でもあつた。

以上は、近社研の「戦後史学の乗り越え方」についてよくその特色を把握している表現だと思う。さて、次に近社研の大きな問題と思われるのは、2000年4月の西川長夫の「国民国家批判論」であった。西川と谷川の対立のきっかけは、西川が『国民国家論の射程』（西川、1998）で主張する激しい近代国民国家批判を、谷川が非歴史的な思考態度だと婉曲に批判したことにあつた（同、37；谷川、1999）。谷川言説を引用しておきたい。

ベネディクト・アンダーソン Benedict Anderson はいまやあまりにも有名となった著書『想像の共同体』（アンダーソン、1997）において、「ナショナリティとナショナリズムは文化的人造物である」としたうえで、それらは「18世紀末にいたっておのずと蒸留されて創り出され、ひとたび創りだされるとモジュールとなって、多かれ少なかれ自覚的に、きわめて多様な社会的土壌に移植できるようになった」という。……（中略）…… アンダーソンの議論も少し誤解されているようだ。彼は国民とナショナリズムについては、その人為性と仮構性を指摘したが、国民国家自体の虚構性という議論にまで踏み込んではいない。そもそも「人為性」とは、それが人間によってつくられた歴史的産物だという指摘であり、決して実体をもたないという議論ではない。歴史的産物は歴史的文脈において分析されるべきである（谷川 1999, 67-9）。

4. これからの問題

本書の「まえがき」の結語部分は、このように書かれている。一部引用する。

近社研とは何であったか。それは何を目指し、何を成し、何を成しえなかったか、その原因は奈辺にあったか、私たちはこの稀有な研究会の来し方を振り返り、まずはすべての例会記録を後世に残そうと思ひ立った。そして参加者個々の私的記憶を記録に重ね合わせることによって（いわば相互作用としての集合的記憶によって）この研究会を自己検証し、ささやかながら新しい歴史研究を志す人びとへのオマージュに代えたいと思う（ii-iii）。

「すべての例会記録を後世に残そう」という発想は恐ろしいくらい重要な思考だと思う。評者自身は、院生、大学の助手時代は、山崎時彦の「政治思想研究会」のちに、西川知一、野口名隆、山口定らの呼びかけで、当時助教教授だった評者も世話人を引き受けた「関西政治史研究会」といったインター・カレッジの研究会に属して来たが、そのような「例会記録」は残っていない。お名前を挙げた方々は、すでに故人となられた

谷川稔・川島昭夫・南直人・金澤周作 編著『越境する歴史家たちへ：「近代社会史研究会」(1985-2018)からのオマージュ』（ミネルヴァ書房、2019年）

方々で、一世代も二世代も年長の方々であるから、記録などされてはいないのではなかろうか。少なくとも評者にとっては、無責任なことであるが、例会の日々は遠い記憶の彼方にしかないといった状態である。忸怩たる思いに駆られる。そのように自己批判した上で以下においては、研究会のあり方（組織論）、研究会文化といった問題から本書に接近してみたい。谷川は、序章の中で、「京都の研究会文化」について次のように書いている。一部引用しておきたい。

他方、京都では、すでに1950年代から京大人文研を中心に、ポスト戦後史学的な思想史、文化史、経済史の共同研究が多角的に行われていた。桑原武夫、前川貞次郎、河野健二、上山春平、樋口謹一、多田道太郎、森口美都男らによるルソー（1951年）、フランス百科全書（1954年）、フランス革命（1959年）などに関する浩瀚な研究書（いずれも岩波書店）は、領域横断的な書き手による「センスあふれる作品群」であり、その発想は今なお新鮮で、味わい深い。いわゆる新京都学派である。

「センスあふれる作品群」と、谷川が「新京都学派」の人たちの多数の業績を評価するのは少し驚いた。しかし、おそらく谷川以上に、評者は「新京都学派」の実績を評価しているし、多大な学恩（？）がある。もっとも、評者の場合、「新京都学派」とは、やや意味が拡大して、上記6名に加え、貝塚茂樹、吉川幸次郎、松田道雄、会田雄次、鶴見俊輔、加藤秀俊、飛鳥井雅道といった人たちも入る。高校時代から大学初年度にかけてこれらの人たちの著作を追っていった自分が懐かしい。少し脱線してしまったので、谷川の次のような記述も、バランスをとって、紹介すべきであろう。

1970年代以降の人文研は、……（中略）……、ある種の才人グループによる、クローズドな共同研究である。とくに先代の桑原班は祇園のお茶屋文化にもなじんだ「旦那衆の研究会」と揶揄されもした。いわばセンスと筆力に恵まれたエリート知識人の産物であった。近社研はこれとちがうものを目指した。いや目指さざるを得なかった（5頁）。

「いや目指さざるを得なかった」という屈託した表現に同感である。もっと言えば、独特の含差ある谷川の言葉使いのセンスに満腔の敬意を表したい。とはいえ、評者は、人文研→近社研という繋がりも、臆せず誇りにしてもよいのではないかと思っている。上手く言えないが、両者は好い意味での「京都の研究会文化」というところで通底して

いるのではないだろうか。少なくとも評者はそういう意味でも、近社研総体を心底から高く評価している。谷川の言をもう少し引用させていただく。

ちなみに（人文研の）80年代前半の共同研究、阪上孝編『1848 国家装置と民衆』（阪上、1985）には、編集を補佐した谷川以外にも松原広志、故上村祥二、田中正人、見市雅俊、谷口健治、川越修、村上信一郎ら、のちの近社研メンバーが多数加わっていた。この国境横断的共同研究が、近社研の源流の一つであることは確かである（同）。

ここから、力量のない評者は、勝手ながらスキップさせていただいて、2002年にまで話が飛ぶ。谷川は、序章の後半部分、「ブランド化した近社研」という項以降で、次のように言っている。少し引用する。

2002年の11月から2003年の3月にかけて、『記憶の場』日本語版全3巻（ノラ編、2002、2003a、b）が上梓された。これは、関仏研との重複会員たちの仕事であったが、例会数が2倍であったことも手伝って、望まずして近社研のブランド化をもたらしたように思う。……（中略）…… ひそかに決意した退任までの1年半で、最後のイベントはやはりピエール・ノラ Pierre Nora を囲むシンポジウムであろうか。上垣豊、天野智恵子のコメント、長井伸仁の名通訳は、在仏研究豊富な原聖、松本英実ら遠来の参加者をまえにして、近社研・関仏研の地力を証明するに十分であった。……（中略）……『思想』『記憶の場』特集号（911号）が出た2か月後の152回例会（2000年7月）では、身障状態を顧みず谷川が「方法としての『記憶の場』再考」と題する報告を行っている（39-42頁）。

そこで、まず、『思想』『記憶の場』特集号（911号）を手にとってみたい。この号の巻頭言「思想の言葉」は、歴史学者故二宮宏之が執筆している。書き出しは、ずいぶん抑制された簡潔なメッセージであるが、評者には、それだけに感動的なものであった。その部分を引用してみたい。

社会史にかえて社会＝文化史、心性史にかえて表象の歴史学が提唱されて、すでにかかなりの年月が経った。歴史の現場でも、このような提言に呼応するかののように、具体的なかたちでの研究成果が積み重ねられてきた。政治文化史でいえば国家儀礼や政治シンボルの役割が、集合的記憶やコモモレイションの社会動学が、ヨーロッパ研究においても日本研究においても、若い研究者の関心をひいている（二宮 2000、1）。

二宮はまた次のようにも述べている。

「記憶の場」を問題にする歴史学は、当然のことながら、記憶のありようを解こうとする歴史家自身の立つ場をも問題化する。エチエンヌ・パキエ Etienne Pasquier や、オーギュスタン・チェリー Augustin Thierry やエルネスト・ラヴィス Ernest Lavisse、さらには同時代のアナール派そのものまでも組上に載せたからには、歴史家はその眼差しを自らの足許にも向けなければならない。認識論の時代に突入したいま、歴史家は「記憶する人間」ではもはやなく、みづからがひとつの「記憶の場」なのだとなら記しているのは、まさにこのことに他ならない。……（中略）……本号所収の谷川論文は、シリーズ全体の再構成を試みた英語版へのノラの序文を手掛かりに、その揺れの意味するところを鋭く突いている。メリットもデメリットも含めて、ノラの手になる『記憶の場』が、現代歴史学の問題関心のありかを鋭角的に示した、問題の書であることは疑いない（同、3）。

上記二宮が指摘しているように、巻頭論文は谷川稔が書いている。『記憶の場』の読み方・読まれ方をテーマの中心にして書かれていると言ってもよいが、彼の「史観」を披歴したものと言ってもよいのではないか。力作である。谷川は次のように言う。

ここで筆者（谷川）が確認しておきたいのは、「記憶の歴史」が、たんに昨今の文化史的流行にとどまらず、広義の社会史の方法論としても、それなりの歴史と蓄積をもっていることである。……（中略）……もちろん、記憶を個人のレベルで考えるのではなく、個人的記憶と社会的記憶の相互作用から醸し出される「集合的記憶」の歴史、つまり集合心性史として考えてみようということである。……（中略）……記憶の認識論の古典としては、社会学者モーリス・アルブヴァクス Maurice Halbwachs の遺著『集合的記憶』（1950年）があり、それを踏まえたジャック・ルゴフ Jacques Le Goff の論文集『歴史と記憶』の初出は1980年前後である。これらの学問的系譜を踏まえると、ピエール・ノラが編纂した『記憶の場』全7巻の上梓は、集合心性史研究の領域を一気に拡大した史学史上の大事件であったといえよう。

近社研とピエール・ノラ Pierre Nora とは、実に刺激的な興味深い結びつきであり、それこそ、「記憶の場」として重要であろう。ただ、それだけでなく、それと同時に、評者が気になったのは、谷川「序章」第6節「社会史の主流化？——第1期の後期」の末尾に注として附された次の記述である。

この日（2005年3月26日だと思われる一評者）の報告原稿末尾には、「市場原理にまみれた世にあって、なお歴史研究に賭けた原点に戻れるか」とあり、欄外の手書きメモには、もうひとつの辞任理由である文科省による「大学解体」路線とそれに迎合する学内外の「改革」派への抗議が連ねられている。曰く（ここからが重要である一評者）。「COE に代表される科研費の重点配分という美名に隠れて、大学自治の拠点、人文系学部つぶしが画策されている。産軍学共同路線への露骨な傾斜は、独法化による天下りと民間からの外部理事によるガバナンス改革（教授会自治の解体）と一対のものである。傾斜配分による大型科研は、研究者の二極分化を加速し、しかも特権エリート化を無自覚にする麻薬である。「改革」に批判的な部分を研究費で籠絡し、共犯関係に引きずり込む。しかもその財源は地方国立大学の運営交付金の削減から絞り出している。だれも読まない、自己のキャリア・アップにしかならない「国際的」研究が主流となれば、「批判の学」としての人文は自滅する。「自省の学としての歴史学の復権を！」と虚しい叫びが残されているが、時間切れ、息切れて読み上げなかったような気がする（42-3頁）。

悲痛なメッセージである。真摯に受け止めたいと思う。「科研費の重点配分」と「教授会自治の解体」は連関する。実は、評者は「科研」については複雑な心境である。「科研」のおかげで、ヨーロッパに数度にわたって渡航でき、内外とも優れた研究者たちとの出会いがあったことはありがたいことであった。谷川には、渡航先のヨーロッパから、「元気にやっております」というメールを送ったところ、「大変結構なことです」という素気ない返事もらったので、よせばいいのに、「皮肉ですか？」とメールで聞いたら、「そうだ」という答えが返って来た。あの時は確かに落ち込んだ。谷川の訴えることをもう少し聴きたい。こう述べている。

第2期近社研が直面した本当の問題は、90年代からの新自由主義的「大学改革」の加速とその悲惨な帰結であった。例会の維持が困難になったのは、端的に言って、大学に市場原理が露骨に導入されて「ゆとりの空間」が削除されたからである。文系学部も費用対効果の適用対象とされ、目先の成果主義に汚染されていった。文系教員や学生からリベラルな夢想到に耽るいとまを取り上げ、大学を従順なアパシー空間にすることが為政者の目論見であるなら、近社研のような前時代的なアナログ空間はおのずと淘汰される運命にあった（46-7頁）。

「文系学部も費用対効果の適用対象とされ、目先の成果主義に汚染されていった」というのには同感である。「自己点検・自己評価」というスローガンが唱えられたものこの頃だったと回想するし、親しい同僚が「科研業績主義」と呼んだことにも肯けたことを覚えている。さて、谷川は、「近社研とは何であったか」という問いを立て、「最も長く事務局に関わったひとりとして個人的な述懐」を次のように記している。

近社研は、京都および近畿圏という、「戦後史学」の呪縛から相対的に自由な学問風土のなかで、68・69年世代の中堅とやや年少世代の院生を中心に生起した「新しい歴史学」をめざす学際的研究者集団であった。それは、全国学会や大手大学研究室付の学会などとはまったく異なるネットワーク型の研究会であり、いわゆるヴォランティア・アソシエーションであった。規約もなく「出入り自由」でありながら、常時100人以上、最盛時には200人もの登録会員を擁する中規模ネットワークであり、少数精鋭のクローズドな集団にはない、柔らかなソシアビリテの場であった。総記録にあるように、266回の例会と延べ500ほどの研究報告では、基本的に西洋近代史が中心でありながら、討論はつねに「越境性」（領域横断性と国境横断性）がめざされた（48頁）。

「常時100人以上、最盛時には200人もの登録会員」「266回の例会と延べ500ほどの研究報告」とは驚異的な数字である。ただ、ここは慎重にコメントしなければならないと思うが、「学際的研究者集団」、「ヴォランティア・アソシエーション」、「柔らかなソシアビリテの場」、「越境性」といった性格が近社研の重要なコアであることを心から敬服していると断ったうえで言えば、当然のことながら、これらの諸性格が近社研の専売特許であったとまでは言えない、とひそかに思っている。さて、歴史社会学者佐藤卓己は、本書の中で次のように言っている。

院生となつてすぐに近社研へ参加したはずだが、研究会活動としてはドイツ現代史研究会の比重が高かったようだ。……（中略）……ドイツ現代史研究会に比べて若い世代を中心とした近社研の方が気楽に議論できたのは確かである。まだ自分の将来を心配することはなかったが、ドイツ現代史研究会ではどうしても「業界内」評価も気になった。ドイツ現代史という土俵の上での発表や議論では、特に院生など若手研究者が「先生」方を前に気軽な発言は難しかったのかもしれない。実際、ある院生の報告に少し批判的なコメントをしたところ、その指導教員からやや感情的な逆ねじを食

わされたこともある。近社研では、そうした経験は一度もなかった（76頁）。

「院生の報告に少し批判的なコメントをした」経験は評者にもある。評者の場合、「逆ねじを食わされた」のは、指導教員ではなく、教授になったその院生からであった。したがって、「そうした経験は一度もなかった」とする佐藤の近社研の記憶は、決して小さなことではない重要な証言だと思われる。佐藤の本書に所収されているエッセイからもう少し引用を続ける。

1994年には同志社大学に就職して京都に戻り、以後、国際日本文化研究センター、京都大学と職場を変えたが、その後の近社研とは縁がなかった。……（中略）……そんなとき、非常勤に行っている関西大学大学院の講師控え室で上垣豊さんから近社研の最終例会の話聞いた。その感想を2018年4月25日付『日本経済新聞』夕刊に連載していたコラム「明日への話題」に「研究会文化の暮れ方」と題して執筆した。その文章をここに採録し結びに代えたい（79頁）。

実は、評者は、当日の『日本経済新聞』夕刊をその当時読んだ記憶がある。それによって、研究会のあり方についていろいろ考えることが出来た。その感想を知り合いの何人かに知らせたこともあった。（佐藤の）「再録された結び」から少し引用する。

先月17日、近代社会史研究会（1985年～）と越境する歴史学（2004年～）の合同最終例会に出席した。いずれも立ち上げ期に参加した研究会であり、その幕引きは見届けておきたかったわけである。どちらも「共同研究をリードした京大人文研」の精神的系譜を引く超領域的な研究会だった。私の場合、大学院生時代、ドイツ留学前に参加した近代社会史研究会の方に思い入れは大きい。……（中略）……なぜ日本社会で外国史を研究するのか、そうした根本的な問いをめぐって口角泡を飛ばしたことも懐かしい。ヨコをタテにする「啓蒙史学」でも、現地の研究動向に従属する「帰化史学」でもない第3の道はいかにして可能なのか（79-80頁）。

ここで、少し脇道にそれるが、「啓蒙史学」でもなく、「帰化史学」でもない、「第3の道」とは何か、というのが近社研のひとつのテーマであったらうと想像することは興味深いことである。評者は主としてフランスの政治史、政治学を勉強している者であるが、同じような問題を考えて来た。評者の場合、レベルの低い話になってしまうかもしれないが、自分の書くことは、「ヨーロッパ出羽守」になってはならないと自戒して

来た。すなわち、日本語で読む人たちに、「ヨーロッパではこうなのですよ。日本は遅れていますね」などとは、どうしても言いたくなかった。他方、ユージン・ウェバー Eugen Weber というアメリカの近代ヨーロッパ史学者から「アクションフランセーズを研究していた頃、妻から、言動がまるでファシストのようになっていると言われた」と直接聞いたことがあり、忘れられない。つまり、「現地の研究動向に従属する『帰化史学』で十分である」と思っている。理想を言えば、「現地の研究動向」を批判するくらいのレベルに達することが必要なのであろうが、日本人の自分としては無理ではないかと思っている。くどいかもしれないが、不遜を覚悟で言えば、パスカル・ペリノー Pascal Perrineau という選挙政治学者の「フランス選挙政治分析」研究レベルにはとても追いつけない。残念ながら、評者のフランス FN 研究は「ペリノー一食」以上のものではないのである。さて、評者が問題にしたかったことは、佐藤の「研究会文化の存続」に関する言説である。話をもとに戻したい。彼は『日本経済新聞』夕刊で次のように書いた。

こうした超領域的な共同研究が京都で盛んだった理由は、はっきりしている。まず、京都市街の狭さである。若手研究者も多くが大学近くに下宿しており、夜中でも歩いて帰ることができた。また、大東京と張り合うためには、学閥や党派など意識してもらえないという規模の問題もある。この呉越同舟が議論を自ら活性化させていた。しかし、こうした研究会文化の存続は難しい。大学自体が忙しく、週末の例会に毎月参加できる教員は少ない。若手の環境はさらに悪化し、学問の未来どころか来年のポストも展望できない状況だ。伝統の継承には、発想の大転換が必要なのだろう（80頁）。

「発想の大転換が必要」という言葉は異論の出しにくいキャッチフレーズである。しかし、歴史学の片隅を勉強する者として、このようなキャッチフレーズはあまり好まないという個人的趣味は別として、問題は、どちらに、どのように「発想の転換」を行うかどうかである。また、それに関連するが、「こうした研究会文化」とは、京都の「研究会文化」なのか、一般的な（全国的な）「研究会文化」なのか、はっきりしない。評者としては、「研究会文化」一般の問題として、以下、考えて行きたい。「大学自体が忙しく、週末の例会に毎月参加できる教員は少ない」というのは、同感である。これは「制度」の問題ではないのか。「若手の環境」が悪化したのは、評者も目の当たりにしている。これも、評者は、俗に言う「大学改革」の一環ではないかと思っているが、悲しいことに退職者の身にはよくわからないことである。ということで、どうしても「伝統

の継承」と「発想の大転換」は矛盾するように思えてならない。

それにしても、一般論としてでもあるが、「研究会文化」の行く末はどのようになってゆくのであろうか？

5. 参加者、世話人、報告者たちからの回想

近社研の創立時からのメンバーであり、近社研の「古代史」を知っているという、ドイツを中心としたヨーロッパの食の歴史研究者である南直人は、古い記録を見ていくと30年以上前の記憶がよみがえってくる(62頁)として、次のように回顧する。その一部を抜粋的に引用しておきたい。

皆が同じ方向を向いていたわけでもないことは明らかである。そのことを端的に示すのが、1986年11月例会における「川北・谷川論争」であろう。……(中略)……当事者両氏をはじめあの場所において沸騰する議論を聞いていた方々も多いので、この場で私が感想を述べるのは適当ではなからう。何より「お前は何もわかっていない」というお叱りを受けるのは目に見えている。ただ、私が段ボール箱から「発掘」した文書の中に、当時まだ若かった私が必死で取ったメモが残っている。……(中略)……誰が発言した言葉なのか、論点をきちんと理解できているかはわからない。……(中略)……それをそのまま紹介しておこう。「歴史学は未来の指針か?」、「社会史は結果論の歴史だった」、「通史が書けるか(Braudel)」とあり、そのあと「ミクロ VS マクロ」、「社会史・世界システム」、「static・dynamic」といった図式が書かれている。さらに「社会史、経済史、政治史、文化史」と並べ、「社会史」から線が引いてあり「他の〇〇史と同列 or 庶子 or 支配・統合者?」そして「世界システム論は全てを統合しうるか?」とある。続けて「敗者の歴史でもええじゃないか」、「今日の物質文明にひたっているより」、「社会史の可能性……警鐘を鳴らす役割が」、「要するに、自分たちの陣営だった」、「今日の支配に批判的、南北問題……」、「けど、その陣営が敗北したからといってそれを足蹴にするとは!」(63-4頁)。

率直に言って、南のメモから「川北・谷川論争」の實質を理解することは困難である。とはいえ、「お前は何もわかっていない」と言われたくないという南の心情は理解できる。しかしながら、「私が感想を述べるのは適当では」と謙遜しなくてもよいと思うのだが、これは評者のないものねだりかもしれない。

フランス政治史の研究者である歴史学者渡辺和行は、近社研に初回から最終回まで関

与していた数少ないメンバーの一人であり、近社研の存続期間は渡辺の研究者人生ともほぼ重なっている（66頁）。渡辺の大学院生時代（1978～83年）は、日本に社会史が広く紹介され始めた時期と重なっていた。ジャック・ルゴフ「教会の時間と商人の時間」を読んだ時の感動は、彼の身体に刻み込まれている（67頁）と言う。

評者も渡辺に啓発されてル・ゴフの当該論文を読んでみた。渡辺はどの箇所にもどのように感動したのであろうか。評者は末尾の次の箇所が印象に残った。以下、引用してみたい。

おそらく、中世末期のオクスフォードやパリの教師たちの教えと、ジェノヴァ、ヴェネツィヤ、リユーベックの商人たちの企てとの間には、人がそう思う以上の、また、当人たちがきっとそう考えた以上の密接な関連があるだろう。おそらくは、彼らの手を結んだ行動のもとに、時間の亀裂が生じ、そして、教会が根源的な両義性の中に維持しえない聖書の時間から、商人の時間が解き放たれるのだらう（ル・ゴフ1979, 52）。

1986年1月、近社研の第1回例会の報告者は渡辺であった。この渡辺の報告は、リュシアン・フェーブール Lucien Febvre が批判した実証主義者たちのクラスターを祖上に載せた知の社会史であったように記憶している、と彼は言う。彼は、1990年に近社研が出した論文集『規範としての文化』には「科学と『祖国』——19世紀後半フランスの歴史家とナショナリズム」（渡辺、1990）を寄稿しているが、当時の彼の問題関心と大いに関わっているとのことである（68頁）。

この渡辺論文は、フランスにおいて、普仏戦争の敗戦によって喚起された歴史意識は、歴史学をも含めた教育制度へと収斂した、と述べる。ここに、われわれは、第三共和制の当初より、歴史と教育が深く結びついていたことを、換言すれば、改革派の歴史家と共和派の政治家との同盟が存在していたことを看守する。それは民主主義と科学との同盟と言い換えても良いであろうと、彼は主張する（渡辺 1990, 167-8）。

渡辺が近社研をとおして学んだこと、とくに問いの重要性について記しておこうと断わって、彼は次のように述べる。すなわち、史料の電子化によって、現地へ赴かなくてもインターネットで容易に閲覧可能となり、史料状況が大きく好転した。これ自体は称賛すべきでことあるが、悪しき実証主義が垣間見られるようになる。それゆえ、アナール派が伝統的政治史、素朴資料実証主義を乗り越えて登場したことの意義が忘れられつつあるのではないかと懸念される（70頁）。それでは、社会史をくぐり抜けた歴史学は

どこに向かうのだろうか、と渡辺は問いを立て、次のように述べる。重要な箇所なので、少しだけ、そのまま引用したい。非常に分かりやすい明快なメッセージである。

それでは社会史をくぐり抜けた歴史学はどこに向かうのだろうか。私は「事件史×構造史○」という単純な二元論ではなくて、構造に迫る事件の探求、構造が露出する事件の究明が重要だと思う。つまり、歴史学はただ単に「過去の事実についての客観的な知識」を提供する科学ではなくて、「諸構造の科学」（政治構造・経済構造・心理構造などの科学）なのである。研究はほとんど部分にこだわるが、それが意味を持つのは全体と有機的に繋がっていること、部分が全体と響き合う関係にあることだ。言い換えると、研究は最初から研究テーマの全体を視野に入れつつ部分を究めるということである。研究に必要なのは「全体の輪郭と肝要な細部」である（70頁）。

近社研の創立メンバーの一人である歴史学者上垣豊は次のように回想する。少しだけ長くなるが、厭わず引用させていただきたい。

社会史の登場によって、歴史学は多くの新しい読者を獲得した。社会史そのものの魅力だけでなく、いちいち名前は挙げないが、作家としての高い能力を備えた歴史家が一定数存在したことも大きかったように思う。だが、日本の学術文化によくあるように、名人芸に終わり、書く技術はうまく継承されていない。……（中略）……私事になって恐縮であるが、2年前になんとか研究をまとめて1冊の本（上垣、2016）として上梓することができた。その際に、教育学や社会学、あるいは文学など専門分野を異にする研究者によって受容され、利用可能なものを書きたいと考えていた。そのためには、ほかの専門分野の研究者が知りたがっているが、制度の変遷など煩雑であり手を出さないようなことを研究対象とするのはひとつの方法ではないかと考えた。これは「制度史ではないのか」という批判を浴びる一因にもなったのだが、主なテーマが「教養」であることもあって、西洋史以外の研究者から予期した以上の好意的な評価を受けることが出来た。このささやかな経験から、西洋史もまだまだ需要があると感じている。期待に応えるためにも、もっと言葉を鍛え、他分野の研究者との問題意識の共有により努めるべきであろう（73頁）。

「いちいち名前は挙げないが、作家としての高い能力を備えた歴史家が一定数存在したことも大きかった」と上垣は述べるのであるが、作家のことを言っているのか、歴史学者のことを言っているのか、評者には不明である。したがって、「名人芸に終わり、

書く技術はうまく継承されていない」と言われても呑み込めないのである。日本の学者の名前は挙げにくいので、例えば、ル・ロワ・ラデュリの書くものは、彼の名人芸のなせる技なのだろうか？ かえって失礼なのではないかと思われるのである。

近社研の閉幕に立ち会った世話人の一人である歴史学者金澤周作のエッセイは、近社研の終末期の様子をよく伝えてくれている。印象に残った箇所を少しだけ抜書きしてみたい。

2009年4月に京都に戻ってくると、近社研は「第2期」の世話人体制に変わって数年が過ぎていた。そして、私もすぐ世話人の一人に加えられた。ここから、私と近社研のかかわり方は一変した。……（中略）……しかし、徐々に苦しさ募ってくるようになった。開催頻度は最盛期の半分以下になっていたにもかかわらず、明らかに、例会の日程調整は困難になり、報告者の選定に難渋するようになり、この頃京大近辺で並走していた「越境する歴史学」研究会との合同企画で「しのぐ」場面も出てきた。京大以外からの院生・ODの参加が少なくなり、例会で発言する人が決まってきた（個人的には小関隆先生のコメントの仕方から刺激を受けることが多々あった）、これまで研究会を担ってこられた先生・先輩方も公務や科研の用務で身動きがとりづらくなってきた（そんななか、遠方から無理を押してほぼ皆勤して下さった渡辺和行先生の存在は、私にとって大きかったことを付記しておきたい）。学会全体の傾向でもある少子高齢化、すなわち大学院進学者の全般的減少の然らしめるところもあるだろうが、嗚呼、伝統ある京都の研究会文化が窒息しつつある、という危機感が大きくなった（170-1頁）。

「京都の研究会文化が窒息しつつある、という危機感」は共感できると、まず述べたい。しかしながら、近社研に距離のあった者として、あるいは京都圏には在住も在勤もなかった評者としては、さらに考えて、研究会文化の窒息は京都だけではないと思っている。身も蓋もない言い方になるかもしれないが、近社研の問題は、「研究会文化の窒息」のひとつの京都バージョンであると認識すべきではないだろうかと思われる。

イタリア政治論の研究者で政治学者である村上信一郎は、1990年3月25日の合評会で、『規範としての文化』（谷川稔ほか、1990）の評者を務めたが、どうして評者を引き受ける気になったのか今でも不思議でならないが、この書の序を再読して、すぐに氷解したという。ここに、村上は、彼の（西洋史学から政治学への）転身を正当化する〈政治〉マニフェストを見出していた（180頁）という。村上が引用した箇所は次のようになっている。なかなか迫力あるマニフェストになっている。

内外の政治的緊張の高まりは、再び伝統的な政治史や思想史の復権を告げているかのようである。だが、そうした風見は時代錯誤的な短絡というべきであろう。かりそめにも社会史という認識論上の「禁断の実」を食した者が、再び英雄や大思想家のみが闊歩する「大文字」の伝統史学に戻りすることは考えられない。……（中略）……これは、方向こそちがえ、社会史研究プロパーの側にも同じことが言える。たとえば、ファースト・ステージの社会史の一部で見られた過度の「政治（史）アレルギー」は、そろそろ払拭されてよいころだろう。この数十年來、飽食文明下の若者のポリティカル・アパシーに迎合したり、それらを助長してきた「ファッションとしての社会史」の時代は終わりを告げたのである（180頁；谷川 1990a, 7-8）。

村上が引用した谷川の言説は、『規範としての文化』の「序」として書かれたものの一部であるが、評者としては、マニフェストとしては、村上が引照した言辭の次に来る箇所の方が重かった。そこで、その箇所もここで引用しておきたい。谷川は次のように言う。

本書（『規範としての文化』）のタイトルは、この第2幕の課題を多少とも意識したネーミングである。たとえば、ここで言うところの「文化」は、従来の文化史的意味合いでのそれではなく、さまざまな形態の「政治」をも視野に収めた広義の「文化」である。言い換えると、レジャーや衣食住の日常「生活文化」であれ、社会運動や革命運動の「政治文化」であれ、それらの現象を即時的に問題にするのではなく、これらの「文化」にこめられた社会規範やモラル、あるいは社会的結合の在り方に注目しようとする方法的態度である（谷川同, 8）。

谷川のいう「第2幕の課題を多少とも意識したネーミング」である「規範としての文化」、あるいは、社会規範やモラル、社会的結合のあり方に注目した、谷川自身の執筆したものが「司祭と教師—19世紀フランス農村の知・モラル・ヘゲモニー—」（谷川, 1990b）という好論文である。以下において、いささか検討してみたい。彼は次のように言う。

一般に、階層間流動性が小さく、人と人との相互交流の範囲が限られている社会においては、地域共同体内部の規範は成員に強く作用する。しかも、その規範をリードする力はごく少数者に委ねられがちである。19世紀中葉のフランス農村においてこの規範形成力、いわばモラル・ヘゲモニーを手中に収めていた者は、司祭であり、村長

であり、そして徐々に台頭する教師であった。彼らは、村人たちの日常生活の規範をコントロールしようとするだけでなく、規範化された文化的諸価値を人格化して立ち現われる。言うなれば、地域社会＝ローカル世界における「正統性」を体現する存在なのであった。彼らのモラル・ヘゲモニーの根拠は、たんにこの地域共同体への自己同一化に由来するだけではない。バーネット・シンガー Barnett Singer の表現を借りれば、むしろ逆に外的世界との境界に生きる「媒介者」(Singer 1983, 108) 的性格に負うところが大きい。彼らは地域社会から外部世界に向けての「代弁者」であると同時に、外部世界の諸価値の「伝達者」でもあった。(谷川 1990b, 35-6)。

司祭、村長、教師の三者が媒介するものの性格は、重なり合いながらも位相を異にし、相矛盾する要素をはらんでいた。たとえば、村長の果たす統合機能はストレートに政治機構的、官僚的なものであるのに対して、司祭と教師のそれは第一議的には文化的、イデオロギー的性格が濃厚なものであった。村長は村の統治にあたって、司祭もしくは教師と手を組むことによって、村民の生活規範のコントロールをより円滑にしようと試みる。だが、司祭の体現する規範と世俗教師のそれとは往々にして食い違う。この緊張関係は時代を追うにつれ表面化し、村長の的確な手綱捌きが要求されるようになった。それゆえ、農村におけるモラル・ヘゲモニーのあり方は、これら三者の協調対立関係の＜組み合わせ＞によって規定される(同, 37-8)。

谷川によれば、司祭は村民の生活規範に深く関わり続けていた。司祭のモラル・ヘゲモニーの武器となったものに「告解 confession」の制度があると言う。告解とは聖職者が信者の罪の告白を聞き、神に罪の赦しを乞う祈りを捧げるというシステムである。司祭が人格・識見ともに優れ、村人に寛容な態度で接している限りは有効に機能したであろうが、そうでない場合は、しばしば民衆のなかに反教権的感情を育むもととなった(同, 39)として次のように言う。

イギリスの史家テオドール・ゼルデン Theodore Zeldin の紹介するパンフレットに「ダンスを禁止される村人のための請願」という1820年の資料がある(Zeldin, 1970)。それによると、ある農村に新しく赴任した司祭が女性のダンスを禁止したために村人とのあいだに溝が生じ、それをきっかけに聖体拝領を受ける者の数が4分の1に減少したという。これは、告解でダンスをやめる誓いをしない女性に司祭が罪の赦しの祈りを拒否したことに対して村人が反発した例である。このパンフレットの筆

者は、未来に夫になる男たちと公に踊ることが、告解という口実で「黒衣を着た若い男と密談する」ことより罪深いとでも言うのだろうか、と皮肉っている（同、39-40）。

谷川によれば、第二帝政の崩壊は、従来からあった共和派のイデオロギーレベルでの反教権主義と、農村の教区レベルでの「草の根」反教権意識とを合体する契機となった。第三共和制に入ってから、1877年の「5月16日事件」に教会が加担したことによって、この対立はさらに深刻なものとなった。フェリー法はこの民衆的反教権主義の延長線上に位置していたのである。この意味でも、1880年代以降の世俗化政策は、農村民衆にとって外在的なものと見ることはできない。「国の政治」における対立は、「村の政治」のなかに恒常的な火種として奥深く組み込まれていたのである（同、47）、と谷川は力説する。評者は目から鱗が落ちたように、同感した。

すなわち、反教権主義は、単なるエリートの啓蒙主義的なイデオロギーではなく、人々の日々の生活の積み重ねから出てきたところの、重層的な諸関係、諸抗争の構造的証しであると言ってよいのではないかと思う。社会史の重要性はそこにある。評者としては、現代のデモクラシーもそうでなければならぬと付言してみたい。また、それに基本的に関連するが、カトリシズムは必ずしも、封建的でも反動的でもない。共和派と教会は同盟することもあったのである。この点についても、社会史と政治史をダイナミックに省察する谷川の優れた諸業績から教えられること多々あった。ここでは、ほんの小さな一箇所だけ引用させていただきたい。

1848年3月20日、シャン・ド・マルスを埋め尽くした数千の民衆は「カトリックばんざい！キリストの使者ばんざい！」と歓呼し、共和政の誕生を記念する「自由の樹」の植樹に喝采をおくった。枝の先に三色旗をくくりつけた一本の木にカトリックの司祭が厳かにミサをとりおこない、民衆は太鼓やファンファーレでもってそれを迎えた。この日以来一週間ほどのうちに、パリの街区という街区でこのような「自由の樹」の植樹式典が繰り広げられた。ノートル・ダム寺院前の広場での祝典ではパリ大司教アッフルみずからが立ち会い、「自由・平等・友愛」の精神を讃えた（谷川 1985, 166）。

このように見て来ると、評者としては、政治史は社会史を踏まえてこそ実り豊かなものとなると主張したい。社会史は政治史の豊富な土壌なのではないかと思えて来る。それを谷川は文化統合と名付ける。評者が考える政治史は、政治文化という鬱蒼とした森

の中から政治という重要な次元が読みとって行くことではないかと考えている。

さて、フランス現代史研究者の歴史学者剣持久木は、近社研の報告者の一人として、「東京と京都の狭間で」という次のようなメッセージを寄せている。研究会文化にも関係するユニークな言説だと思われるので、その一部を引用させていただく。

名古屋時代には、自分の研究発表の回以外にも京都の研究会に出席する機会はあるはずであるが、自分の記憶の中では、京都が常に遠かったという印象がある。言い換えれば、京都の研究会を身近に感じるには至らなかったということかもしれない。これは……（中略）……京都の研究会文化の求心力の中には自分が入れなかったということだったということだろう。また、方法論的には、フランスファシズムの思想史研究という当時の自分の専門的関心と（『記憶の場』以前の）社会史との間に一定の距離があった、ということかもしれない。本書のタイトル、さらには拙編著のタイトル（『越境する歴史認識—ヨーロッパにおける公共史の試み』岩波書店、2018年）に擬えれば、まさに「越境できなかった」歴史家ということになるだろうか（205頁）。

「京都の研究会文化の求心力の中には自分が入れなかった」という剣持の述懐には興味を覚える。「東京と京都の狭間」の者として心おきなく語っていることに評者は共感すると言い換えてもよい。かまわず、もう少し引用を続けてみる。

自分の感覚だけで京都と東京の研究会文化の違い、とまで述べるのは僭越であるが、一つだけ言えるのは、東京は他所者が集まる場所であり、他所者として研究会に参加することに違和感を感じるものが京都より遥かに少ないということである。……（中略）……このように書いたからといって、京都より東京の方が優れているなどというつもりは毛頭ない。むしろ、求心力のある京都であるからこそ、共同研究の優れた成果を次々にあげて来られたのであって、その点は、東京は遥かに及ばない。最近こそ科研の大型プロジェクトが目白押しで、東京でも共同研究がなされる機会は少なくないかもしれないが、公的機関でも科研プロジェクトでもない、「手作り研究会」が30年以上も続いたのは、京都の研究会文化、そしてその中心の谷川先生をはじめとする京都の研究者の皆さんの卓越した研究能力と結集力なのだと思う（206-7頁）。

この剣持文を読んで、そうか、と評者は自分勝手に納得した。かなり乱暴な言い方をすれば、「京都の研究会文化」は「科研」という別の研究会文化という大波に攫われた、という思いが評者には出来あがって来た。しかしながら、「京都の研究会文化」は歴史

的刻印としてはかなり濃くて、強くて、大きなものがある。しかも「科研」の問題点について、批判的に論じることはここで必要であるが、それは評者の能力を超えることである。

したがって、この問題に就いてはいろいろな考え方があって、評者には、谷川が、1986年7月22日に書いた「コラム『近社研』に望むもの—『再考』から『再構成』へ」というメッセージが参考になるような気がする。このコラムは、「初発の問題意識と共通の了解事項」について書かれたものであって、直接には「研究会文化」に言及されたものではないが、評者は研究会の理念は研究会の組織や文化に関係すると考えるので、あえて検討してみたい。なお、このコラムは、本書第2部記録篇、II『会報』から採録されている。

谷川によれば、近社研の課題意識は、実のところ、今は亡き「社会運動史研究会」が、共著『ヨーロッパ近代史再考』で掲げたものと微妙に重なっている（321頁）と言う。以下、谷川文を少しそのまま引用してみたい。

近社研を、……（中略）…… 最大公約数的には、さしあたり、「近代国家形成史上の諸問題を、社会史的視角から再構成しようとする場」とでもしておこう。この課題意識は、実のところ、今は亡き「社会運動史研究会」が、共著『ヨーロッパ近代史再考』（北原敦ほか、1983）でかかげたものと微妙に重なっている。彼らは、戦後史学が依拠した「近代西欧」をモデルとする発展史的前提に疑議をはさみ、「近代化」の視角から切り捨てられた諸々の歴史的事象や価値体系に光をあてようとした。それは、あるときには、前近代的ヨーロッパの解明による「近代西欧」の相対化であり、またあるときには西欧社会の内なる非西欧（少数民族問題など）から逆照射することであった。……（中略）…… 彼らの試行錯誤がわれわれに残してくれたメッセージをたいせつにしたい。今は、もはやたんなるアンチ・テーゼや「再考」にとどまるのではなく、真正面から近代史像の「再構成」をめざすべき段階にさしかかっているのだ、というメッセージを。そのためには、反近代主義に居直ったり、「非西欧」から「近代西欧」を道徳的に断罪することで満足せず、近代国民国家それ自体に内在する社会的結合関係の動態を明らかにすることを通して、近代（ヨーロッパ）史像を多角的に再構成する必要があると思われる。……（中略）…… 政治史、経済史、思想史などの根拠もひとつは取り払い、民俗学や社会学など隣接科学にも開かれた学際的視野が必要だろう。それは、かつてマルク・ブロック Marc Bloch やリュシアン フェー

ヴルの唱えた「histoire totale = 全体史の今日的再生を意味している。……（中略）…… もとより、ここで想定している「社会史」は、狭義のアナール学派のそれではない。……（中略）…… E・ルロワ＝ラデュリーが来日したとき、いみじくも述懐したように、「アナール」主流派の方法は近・現代史にはなじみにくいのである。したがって、われわれの行く道が「アナール」のたんなる延長線上にはありえない以上。とりあえず、近・現代史を、そして「政治史」をも射程に収めうるような「広義」の社会史的アプローチをとってみる、と言っておきたい。……（中略）…… 「<再考>から<再構成>へ」そして、「<アナール学派>をこえて」と言うことになるのだろうか（321-2頁）。

手短に評者の私見を言えば、「社会運動史研究会」の「再考」から「近代社会史研究会」は「再構成」へと飛躍、発展、変革を実現したのである。しかも「社会運動史研究会」は東京的であるが、「近代社会史研究会」は京都に本拠地を構え、「<アナール学派>をこえて」どころか、「<歴史学>を超えて」と言ってよいくらい学際的で、野心的であった。評者は、「近代社会史研究会」の戦略は、大きな成功をおさめたと言ってよいのではないかと、思っている。しかしながら、「近代社会史研究会」も当初の隆盛が永続するわけではなかった。谷川が執筆した序章に記された「ブランド化した近社研」（39-40頁）というネーミングが、キーワードとしてヒントになるような気がする。レベルの低い安易な言い方になるが、「近代社会史研究会」は有名になり過ぎたのである。「近代社会史研究会」を支えて来たメンバーも偉くなって、忙しくなって来る。どうしても「手作りの研究会」（剣持）は疎かになって来るのではないだろうか。

次に問題にしたいのは、評者は「社会史なんてもう余技にすぎない」（川北）とは露ほどにも思わなくて、「政治史は社会史を踏まえてこそ実り豊かなものとなる」と絶えず考えているが、さればと言って「社会史」帝国主義には賛同しかねるものもある。言い換えれば、政治史の中にこそ、社会史に突き刺さる鋭利なものがあり、歴史とは政治史なりと言いたい衝動に駆られることもあるからである。というのも、今回、この書評を書くにあたって、諸家のいろいろな言説をあさっていたら、剣持久木の次のような言説に遭遇した。少し引用させていただきたい。剣持の言わんとすることと文脈を取り違えているかもしれないが、評者なりに政治史の問題や研究会文化について、重要な示唆を受けた気がするので、かまわずそうさせていただくことをおこたわりする。剣持は次のように言う。

タテの公共史のなかで、歴史啓蒙書（学術一般書/概説書）は、専門研究の成果を伝えるもっともオーソドックスな手段である。……（中略）…… とりわけ、新書は価格も手ごろであり、出版不況の今日にあっても時にベストセラーを生み出す可能性をもっている。……（中略）…… とはいえ、日本において、新書がしめるべき啓蒙書の役割が揺らいでいることを象徴する事件があった。吉見義明著『従軍慰安婦』（岩波新書、1995年）をめぐる名誉棄損裁判である。吉見氏は「慰安婦」問題の専門家であり、同書は英訳もされている。事件は、橋下徹大阪市長（当時）の「慰安婦制度が必要なことは誰でもわかる」という発言をめぐる弁明のために開かれた2013年5月の外国人記者クラブで起きた。同書を（橋下氏の「慰安婦」肯定問題理解のための）基本文献の一つとして挙げた司会者に対して、同席した桜内文城議員（当時）が、「これはすでに捏造だということが明らか〔なので参照すべきではない〕」という発言をしたのである。この模様を視聴した編者（剣持）は、即座にこれは研究者への名誉棄損であると感じた。……（中略）…… 想像するに、当該裁判の被告、桜内氏や、同氏を支持する人たちは、言論の自由の名の下に、歴史的事実についての評価は何でも許されており、逆に自分たちの見解や書物を「捏造」と批判されても何の痛みも感じない、ということではないだろうか（剣持、2018、10-1）。

評者はこの「名誉棄損裁判」事件を剣持の指摘によってはじめて知った。迂闊なことである。剣持は「専門歴史研究の成果である学術一般書と、大衆扇動書が同じコーナーに置かれていることである」（剣持、2018、11）とも指摘しているが、それは社会史にとって重要な問題である。付言すれば、最近の大新聞には、大衆扇動書や大衆扇動的週刊誌の広告がでかでかと載っているが、これも重要な社会史の問題である。しかし、評者にとって重要な関心は、「当該裁判の被告、桜内氏や、同氏を支持する人たち」（剣持、2018、11）のことである。評者は、橋下徹を日本のポピュリストと考え、ここ数年、彼の思想と行動を追跡しようとしているのであるが、「名誉棄損裁判」事件は、日本における重要なポピュリズムの事件だと思われる。端的に言えば、どうして司会者は吉見義明の当該書を基本文献として取り上げたのだろうかということである。もちろん善意の司会者は桜内文城がそのような発言をするとは予想していなかったのだと解釈したいが、「弁明のために開かれた2013年5月の外国人記者クラブ」開催は、日本のポピュリズム史にとって重要な事件であった。「政治史の中にこそ、社会史に突き刺さる鋭利なものがある」と評者が考えるのはそういう意味である。付言すれば、大新聞に大衆扇動書や

大衆週刊誌の広告がでかかど載っているこの時代に、「研究会文化」が衰退しないほうがおかしいのではないかと嘆息するこの頃である。さて、剣持の「パボン裁判と歴史家たち」を論じた好論文の末尾にはこう書かれている。

最後の「人道に対する罪」裁判を終えて、占領期をめぐるフランス現代史叙述の前に、ようやく「修正主義」からも「記憶の専制」からも自由な地平が垣間見えて来たと感じる筆者は楽観的すぎるであろうか（剣持、1998、26）。

剣持の思い切った発言を評価したい。と同時に、換骨奪胎のかもしれないが、日本の「近社研」の偉大な業績の達成に対しても、フランスの「修正主義」や「記憶の専制」といった概念の意味変換をしつつ、いろいろ想像しながら、感慨に耽っているところである。

6. おわりに

本書の「あとがき」は谷川と金澤の二人が別々に書いている。感動的な文章である。それぞれ、少しだけ引用し、評者のコメントを付けて、「おわりに」に代えさせていただくことにする。まず、谷川はこう述べている。

この終わらせ方は何か違う。近社研解散が告げられる直前の例会（2017年12月）では、まだ参加者も多く報告も充実しており、解体しなければならないような状態とは思えなかった。むしろ持ち直しているという印象さえあった。最終例会（2018年3月）として、すでに休止していた別の研究会と一緒に総括集会がもたれたが、どこか不釣り合いな「合同葬」のように思われた。しかも綿密な検証もなしに、草創期の事情に明るくないひとたちが、いきなり「史学史的」総括を行って幕引きをする。これでは急逝を余儀なくされた「戦友」の魂が浮かばれない。不憫でならなかった。せめて、それ相応の鎮魂曲を奏でて、ねんごろに弔ってやれないものか。できれば、近社研の精神と人脈を継承したいという若者たちに、「在りし日の近社研の熱気」を少しでも伝えておきたい。これが、本書の編集にかかわった個人的動機である（345頁）。

谷川の個人的動機は掠としたい。と同時に、この場で、個人的回想をぜひ書いてほしいと要請しておきたい。もちろん、谷川が、近社研の往時の姿をイメージすることを序章で行うに際して、「もとより客観的な全体像ではありえない。むしろ当事者ゆえのバイアスは避けがたい。封印したい私的記憶も少なくない。記憶と歴史のはざまで葛藤を

くりかえす自分史的なものになることをはじめにお断りしておきたい」（1頁）と述べていることはすでに紹介した。つまり、「もう書くことはない」と谷川が言いそうであるが、あえて、谷川と評者の信頼関係を壊すようなことを恐れずに言えば、評者への私信で「やはり、自分史を書かなければ」と呟いたと記憶している。さらに、要請してもよい理由として、このような本書を公刊したことによって、より「自分史」が書きやすくなったのではないかと思っている。さて、次に、金澤はこう述べている。

歴史家たちによって共同制作されたこの同時代史が、手に取って下さった方に読んでよかったと感じてもらえること、閉塞感漂う現在をともに生きる全国の人文社会科学の徒にエールとして受け止められること、そして、京都の研究会文化を歴史に位置付ける後世の史家にとって導きの星となることを願う（349頁）。

月並みなコメントになるかもしれないが、評者としては、金澤の3つの願いは全部かなえられると思う。すなわち、評者としては、本書を読んで本当によかった。次に、一人の学徒としての評者には、本書は力強いメッセージであった。そして、最後に、研究会文化は非常に大切だと日頃から感じている評者には、京都の研究会文化を堪能させていただいたし、大変参考になった。

参考文献

- 上垣豊（2016）、『規律と教養のフランス近代：教育史から読み直す』、ミネルヴァ書房。
- 北原敦〔ほか〕編（1983）、『ヨーロッパ近代史再考』、ミネルヴァ書房。
- 桑原武夫編（1951）、『ルソー研究』、岩波書店。
- （1954）、『フランス百科全書の研究：1751年-1780年』、同上。
- （1959）、『フランス革命の研究』、同上。
- 剣持久木（1998）、「フランス現代史叙述と『過去の克服』——パボン裁判と歴史家たち——」、『歴史学研究』第714号、19-28頁。
- （2018）、「歴史認識問題から公共史へ」、同編『越境する歴史認識：ヨーロッパにおける「公共史」の試み』、岩波書店、1-19頁。
- 阪上孝編（1985）、『1848 国家装置と民衆』、ミネルヴァ書房。
- 谷川稔（1985）、「2月革命と『カトリシズム』」、同上、150-65頁。
- （1990a）、「文化統合の社会史に向けて」、——〔ほか〕、『規範としての文化：文化統合の近代史』、平凡社、7-12頁。

谷川稔・川島昭夫・南直人・金澤周作 編著『越境する歴史家たちへ：「近代社会史研究会」(1985-2018)からのオマージュ』（ミネルヴァ書房、2019年）

——— (1990b), 「司祭と教師—19世紀フランス農村の知・モラル・ヘゲモニー—」, 同書, 14-52頁。

西川長夫 (1998), 『国民国家論の射程：あるいは〈国民〉という怪物について』, 柏書房。

二宮宏之 (2000) 「歴史と記憶」, 『思想』 911号, 1-3頁。

渡辺和行 (1990), 「科学と『祖国』——19世紀後半フランスの歴史家とナショナリズム」, 谷川稔〔ほか〕, 前掲書, 161-93頁。

アルヴァックス, モーリス (小関藤一郎訳) (1989), 『集合的記憶』, 行路社。

——— (鈴木智之訳) (2018), 『記憶の社会的枠組み』, 青弓社。

アンダーソン, ベネディクト (白石さや・白石隆訳) (1997), 『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』, NTT 出版。

ノラ, ピエール 編 (谷川稔監訳) (2002, 2003a, 2003b), 1 『対立』, 2 『統合』, 3 『模索』, 〈『記憶の場：フランス国民意識の文化=社会史』〉, 岩波書店。

ル・ゴフ, ジャック (新倉俊一訳) (1997), 「教会の時間と商人の時間」, 『思想』 663号, 40-60頁。

——— (立川孝一訳) (1999), 『歴史と記憶』, 法政大学出版局。

Singer, Barnett (1983), *Village notables in nineteenth-century France: priests, mayors, schoolmasters*, Albany, State University of New York Press.

Zeldin, Theodore (ed) (1970), *Conflicts in French society: anti clericalism, education and morals in the nineteenth century: essays*, London, Allen & Unwin.